

台風時における対応について

沖縄県は、台風の進路に遭遇する機会が多く、暴風雨時には飛来物による窓ガラスの破損など不測の事態が考えられます。子ども達の安心・安全の確保を最優先するとともに保護者も「休園判断」の不安や混乱を最小限に止める為に、下記の通りに基準を設定しましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

保育の停止

1. 台風接近及び暴風警報発令により、テレビのテロップ及びラジオ等に小・中・高校の臨時休校のお知らせがあった場合は、すみれ保育園も臨時休園となりますので気をつけて視聴してください。
2. 保育開始後に「暴風警報が発令」された場合は、臨時休園となります。その際、保護者の方にご連絡致しますので、速やかにお子さんのお迎えをお願いします。
3. 午前11時以降に「暴風警報が解除」された場合は、そのまま休園とまります。

保育の実地

1. 保育開始時間1時間前（午前6時00分）までに「暴風警報が解除」された場合は通常保育となります。（給食もあります）
2. 保育開始時間（午前7時00分）から午前11時までに「暴風警報が解除」された場合は裏面に「開園時間及び給食の有無」表がありますので、ご確認ください。
ただし、給食に関しては午前10時までに「暴風警報が解除」になった場合は園で給食を用意しますが、それ以降の場合は自宅で食事をすませてから登園させてください。

暴風警報が解除された場合の開園時間及び給食の有無

- ・ 暴風警報解除後の保育園開園や給食は、準備（建物の安全確認・職員の通勤時間等）及び調理にそれ相当の時間が必要となります。
- ・ 閉園時間や給食の目安は以下の通りです。

